

4月連絡委員幹事会 会議録

※会議議題関係部分のみ記録

と き 令和8年4月7日(火) 19時50分～

ところ 市役所2階 会議室1

出席者:連絡委員正副幹事12名、事務局4名、議題説明者3名、傍聴者2名

会議内容:

1 市長あいさつ

2 正幹事・副幹事あいさつ

3 議題

(1) 代表幹事及び副代表幹事の選出について

下記のとおり決定した。

代表幹事 西端地区正幹事 鳥居 裕

副代表幹事 中央地区正幹事 石川 浩興

(2) 令和8年度蚊ハエ抑制剤の配布について(環境課)

正副幹事:とりまとめは町内会単位か、地区単位か。

いつくらいに散布すると効果的か。

説明者:町内会でも地区でもどちらでもよい。

散布するのは夏前がいいので、5月か6月ころ。塩浜事務所に聞いても教えてくれると思う。

正副幹事:ネズミの対応はありませんか。

説明者:ありません。

正副幹事:使用期限はあるか。

説明者:昨年の余っているのを使うくらいなら問題ない。

(3) 交通安全施設について(地域協働課)

(4) 令和8年度防犯カメラ設置費補助について(地域協働課)

(5) 令和8年度碧南市交通安全都市推進協議会地域部会全体会議について(地域協働課)

正副幹事:防犯カメラの予算の64万円というのは、全地区分の予算か。

説明者:全地区で64万円。

正副幹事:2団体分と少ないと思うが、もっと対応はできないのか。

説明者:あまりにも申請が多いようであれば、補正も検討する。

正副幹事:反射鏡の角度が悪いかくもって見にくいというのは対応できるか。

説明者:言ってもらえれば、現場を確認し必要に応じて対応する。

正副幹事：交通指導はどこに立てばいいのか。

説明者：5月12日の全体会で、配置図の案を提供する。

正副幹事：防犯カメラの稼働の確認はどうやったらいいのか。

説明者：毎年地区にお願いしているので、前任者等に確認してほしい。

正副幹事：防犯カメラは市民全体に関わるもので、受益者負担が必要だと思うが、なぜ半額を町内会負担なのか。町内会に入っていない人が利益を享受できるのはおかしいのでは。

区民館以外の場所で市民からの要望があった場合は要望していいのか。その場合、町内会の負担は必要なのか。

説明者：この防犯カメラの補助制度は、区民館や商店街に設置するものが対象で、自分たちの防犯のためにつけたいという場合に半額を補助するもの。区民館に必ずつけないといけないというものではない。

区民館以外の設置の要望については、市民全体に関わるもので、市が必要と判断する場合は、市の負担で設置することになるが、(すでに市で70ヶ所設置しており) よほどの必要性がないと設置は難しいと思う。

正副幹事：看板を設置してもらったが、もうちょっといいのがあるとよい。

カメラをつけてスピードを出している車をあぶり出したい。事故防止のための防犯カメラを設置できないか。

説明者：事故防止となると、看板のようにドライバーからの認知性の高いものが必要。

(6) 令和8年度地域振興事業補助金について (地域協働課)

(7) 令和8年度碧南市区民館等運営事業補助金について (地域協働課)

正副幹事：宗教関係の行事が対象外というのは分かったが、盆踊りが対象になる場合について、もう一度説明してほしい。

説明者：地区の夏祭りという位置づけで実施される場合は対象になります。ただし、公民館の補助と重複しない範囲となります。

4 その他

連絡委員幹事に委嘱する協議会等の役職について (地域協働課)

前年から割り振られている役職について、当日配布資料のとおり決定した。

今年度割り振をする役職については以下のとおり決定した。

【正幹事で割り振りする役職】	
旭地区正幹事	碧南市環境審議会

棚尾地区正幹事	碧南市スポーツ推進審議会
大浜地区正幹事	碧南市健康を守る会